

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになったため、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名に誤りがないことを確認するための通知が送付されます。

釜石市が本籍地となっている人へは、7月上旬頃の発送を予定しています。

振り仮名を確認するための通知が届きましたら、記載内容に誤りがないかをご確認いただき、**誤りがあった場合には**、正しい振り仮名を届け出する必要があります。

詳しくは、広報かまいし6月15日号に掲載される内容をご確認ください。

問い合わせ 市市民課 総合窓口係 ☎27-8450

「新道峠(通称:清水峠)の庚申塔」が市指定文化財になりました



この庚申塔には、天保4(1833)年に発生した飢饉を救済するために、地元の有力者が困窮する人々を助けるために行った新道開発の記録が刻まれており、書は葛西昌丕(西村屋善右衛門)によるものです。地域の歴史を知る上で貴重であることから釜石市指定文化財となりました。

※新道峠(通称:清水峠)

唐丹町の片岸から荒川に抜ける峠道で、この道が開削されるまでは、急峻な熊ノ木峠を利用していました。

問い合わせ 市教育委員会 文化財課 ☎27-7567

高齢者
向
け

『健康な頃からの認知機能チェック』 受けてみませんか?

あたまの健康チェック



チェックの方法

電話で行う10分間
の記憶検査です



10の単語を復唱して覚え、
すぐに思い出す

同じことを3回続けて行います

3つの動物の中から仲間外れを選ぶ

最初に覚えた10の単語を
もう一度思い出す

市は、高齢者向け『あたまの健康チェック』を実施します。認知機能低下の予防は元気な頃からです。ご自身の状態を知ることで、頭の健維持・関心を持つきっかけにしましょう。

予約制となっていますので希望者は市地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 市内在住の60歳以上の人で認知症の診断や治療を受けていない人

テスト方法 電話で行う単語記憶テスト

定員 先着100人

費用 無料

予約受付 6月16日(月)~

*認知症かどうか確認するいわゆる「認知症チェック検査」ではありません

予約・問い合わせ 市地域包括支援センター ☎22-2620

参加者
募
集

いわて男女共同参画オンラインセミナー 2025



日 時 6月21日(土) 12時30分~17時

参加方法 オンライン参加

※市では、オンライン環境が整わない人を対象とした上映会を実施します
市役所第1庁舎2階 第2会議室(申込者多数の際は会場変更となる場合があります)

内 容 【基調講演】『人生100年時代の男女共同参画』

講師:中央大学文学部教授 山田 昌弘さん

【講 演】『多様な性と性的マイノリティ:身近な「はて?」から考える』

講師:福島大学教育推進機構准教授 前川 直哉さん

【トークセッション】『もやもやから踏み出す第一歩』

講師:盛岡さくら法律事務所 弁護士 渡部 容子さん
Compass 代表 佐藤 真子さん

対象 県内に在住、在勤、在学する人を優先。ただし、県外の人の参加も可能です。
申込方法 オンライン参加の人は、岩手県男女共同参画センターのホームページから

専用の申込フォームにアクセスしてお申し込みください。
市の上映会への参加を希望する人は、市男女共同参画室までお電話ください。市への申し込みは、6月11日(火)までにお願いします。

定員 先着500人 ※定員になり次第受付終了

その他 希望する内容のみ選択して受講することもできます。

申し込み・問い合わせ 市総合政策課 男女共同参画室 ☎27-8413



申し込みフォーム

危険空き家除却工事補助金の事前調査申請を受け付けます

管理不全で周辺に悪影響を及ぼしている空き家を除却・解体する費用の一部を補助するもので、対象となる空き家かを判定する事前調査申請を受け付けます。

対象となる空き家

次の要件をすべて満たすもの

- 倒壊や、部材の落下・飛散の危険があるなど、一定の基準に該当するもの(現地調査で判定)
- 1年以上使用されていないこと
- 専用住宅または住宅部分が延床面積の2分の1以上の併用住宅(長屋および共同住宅は対象外)

対象 空き家の所有者または相続人 ※法人は対象外

補助要件 ①市税の滞納がないこと

②対象空き家に共有者、複数の相続人がいる場合などは、すべての人から同意を得ること

補助額 対象工事費の5分の2(上限50万円) ※家財道具の撤去、運搬、処分経費は対象外

注意点 事前調査申請による現地調査での判定後に、別途本申請が必要です。詳しくは、工事契約締結や着手前に必ずご相談ください。

問い合わせ 市生活環境課 市民生活係 ☎27-8451

県産木材を使った住宅の新築・リフォーム費用を一部補助します

対象 県内に自ら居住するため、住宅を新築、購入またはリフォームする人

対象住宅 令和7年4月1日以降に着工し、令和8年3月15日までに工事が完了する住宅

補助額 最大50万円

※各種補助要件があるため、詳しくはホームページをご確認ください

その他 予算が無くなり次第受付を終了します。



県ホームページ

問い合わせ いわて木づかい住宅普及促進事業について 県農林水産部林業振興課 ☎019-629-5773

申請受付について

県木材産業協同組合 ☎019-624-2141